

# 地域計画(人・農地プラン)について

## 1. 人・農地プランについて

人・農地プランは、農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体及び将来の在り方などを明確化し、その内容を市町村が公表する計画です。農業者の高齢化や担い手不足、増加する荒廃農地への対応策として、平成24年に制度が開始されました。

令和元年には、耕作者の年代や後継者の確保状況等に基づいて地域の話し合いを行い、人・農地プランの「実質化」を図り、関係者が一体となって農地の集積・集約化を推進することとなりました。

奥州市では、現在、市全体で45の実質化済の人・農地プランがあります。(p.2を参照)

## 2. 地域計画について

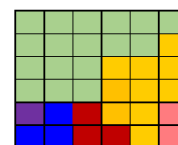
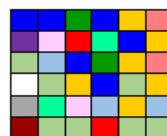
さらに、国では「本格的な人口減少を迎えるにあたり、農地が利用されやすくなるよう、集約化等の取組を加速する必要がある」として、令和4年5月に人・農地プランが法定化されました。

これにより、再度、農業者等の話し合いを行い、その結果を踏まえて、市は令和7年3月末までに、『地域計画』を策定することとされました。

内容 地域計画 = 人・農地プラン + 目標地図

- ① 地域計画の区域
- ② ①の区域における将来の農業の在り方(生産作物や栽培方法等)
- ③ ②に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する集積率の目標等
- ④ 農地1筆ごとに将来の耕作者を想定したもの = 目標地図

これまでの  
人・農地プラン



目標地図に基づいて、農地バンクなどで農地の貸借を行っていくことになります

\*地域計画の策定は、各種補助金等の採択に影響します

### 3. 人・農地プランの策定状況について

人・農地プランのプランエリアと地区センター単位の関係は、次のようになっています

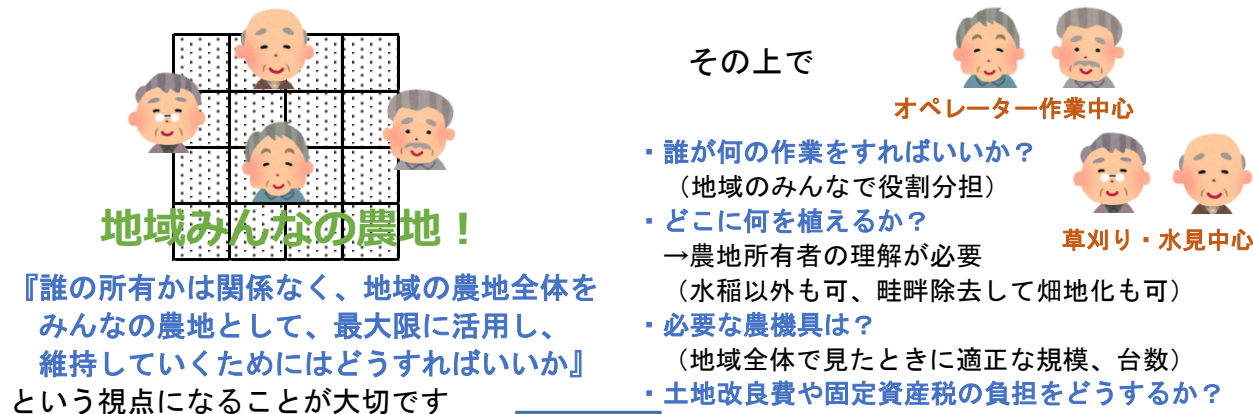
| 地域 | プラン<br>エリア | 地区センター | エリア内の<br>耕地面積(ha) |
|----|------------|--------|-------------------|
| 水沢 | 水沢         | 水沢・水沢南 | 461.12            |
|    | 佐倉河        | 佐倉河    | 831.41            |
|    | 常盤         | 常盤     | 292.19            |
|    | 真城         | 真城     | 589.56            |
|    | 姉体         | 姉体     | 517.00            |
|    | 羽田         | 羽田     | 278.25            |
|    | 黒石         | 黒石     | 353.53            |
| 江刺 | 岩谷堂        | 岩谷堂    | 291.12            |
|    | 増沢         |        | 201.03            |
|    | 下餅田        |        | 76.72             |
|    | 歌読         |        | 70.99             |
|    | 根岸男石沖      |        | 111.91            |
|    | 上餅田        |        | 89.31             |
|    | 江刺愛宕       | 江刺愛宕   | 656.99            |
|    | 田原         | 田原     | 682.10            |
|    | 上小田代       |        | 33.69             |
|    | 藤里         | 藤里     | 937.02            |
|    | 伊手         | 伊手     | 609.14            |
|    | 米里         | 米里     | 593.99            |
|    | 玉里         | 玉里     | 863.00            |
|    | 次丸         |        | 102.67            |
|    | 梁川         | 梁川     | 673.29            |
|    | 角川原        |        | 104.31            |
|    | 広瀬         | 広瀬     | 665.47            |
|    | 稲瀬         | 稲瀬     | 1,201.00          |

| 地域 | プラン<br>エリア | 地区センター  | エリア内の<br>耕地面積(ha) |
|----|------------|---------|-------------------|
| 前沢 | 白鳥         | 前沢      | 384.00            |
|    | 上野原        |         | 322.00            |
|    | 前沢         |         | 152.00            |
|    | 稲置         |         | 116.00            |
|    | 古城         | 古城      | 937.00            |
|    | 古城北部       |         | 33.00             |
|    | 白山         | 白山      | 377.57            |
|    | 赤生津        | 生母      | 381.32            |
|    | 母体         |         | 427.06            |
| 胆沢 | 小山         | 小山      | 2,885.39          |
|    | 南都田        | 南都田     | 1,118.40          |
|    | 若柳         | 若柳・胆沢愛宕 | 1,406.80          |
|    | 田中         |         | 54.47             |
|    | 上堰前田       |         | 116.90            |
|    | 出店         |         | 52.39             |
|    | 古道下要害      |         | 70.84             |
| 衣川 | 北股         | 北股      | 302.37            |
|    | 南股         | 南股      | 320.79            |
|    | 衣川         | 衣川      | 614.47            |
|    | 衣里         | 衣里      | 371.79            |

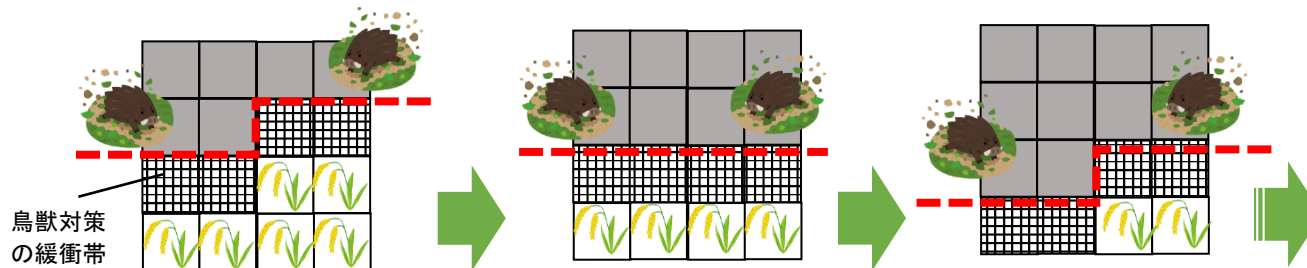
## 4.「みんなの農地」について（所有・経営・作業の分離）



### 「みんなの農地」の考え方で営農継続を目指しましょう



それでも労力不足や耐えられない費用負担となった場合は、計画的に農地を縮小していく



### 「みんなの農地」によるその他の主な方向性

- ・ 法人が営農している地域は法人に集積していく
- ・ 法人不在の地域は集落営農の維持、または集落営農の組織化に取り組む。集落営農に向けた動きが難しい地域は担い手への作業受委託でつなぐ
- ・ 営農に労力を割けない地域は、景観作物や年に数回掘るだけ等、地域の労力に合わせた管理により、農地としての面積をなるべく維持する。その際は、中山間地域等直接支払交付金等、日本型直接支払制度の活用を見込む。

### 農家以外にもできることがあります！

農家のお助け隊として・・・

- ・ 草刈りボランティア
- ・ 鳥獣対策の勉強



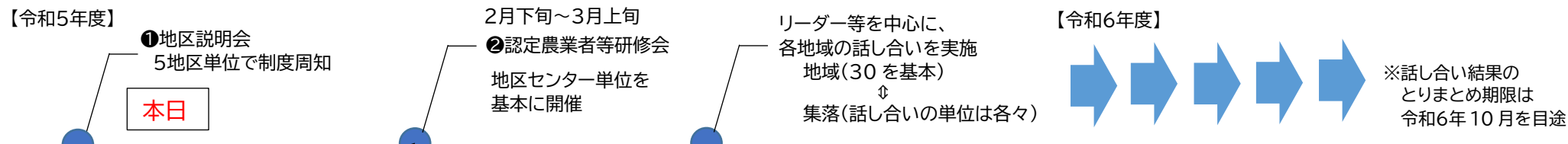
農家が使い切れない農地を活かして・・・

- ・ 市民農園の取り組み
- ・ 景観作物の取組 など



## 5. 今後の主なスケジュールと取組へのご協力のお願い

### ○今後の主な流れ



#### 認定農業者の研修会について

目的: 地域の話し合いの進め方等の理解醸成、リーダー選出等

対象: 認定農業者、法人の代表等

時期: 2月下旬～3月上旬

- ・5地区の認定農業者協議会等と連携
- ・研修会は、30 センター単位を基本



#### ●将来にわたり農地を維持

→ 認定農業者を中心とした農地の集積集約を目指す

- 30 地区単位で、話し合いのまとめ役や、地域側の窓口となり、市と情報共有を図るためのリーダーやサブリーダーなどを選出して進める
- 地域内の話し合いの単位は、地域の実情に応じて決定（法人中心、集落営農組織、JAの組合組織、日本型直接支払制度取組団体など）
- 市においても、窓口となる地区担当者を配置する

#### 各地域の話し合いについて（※標準的な例）

##### STEP1 農業者等による 10 年後を見据えた農業利用について

地域(地区センター単位)レベル ⇔ 集落レベル の話し合い

- ・地域ごとに、あらかじめ決めた単位で、兼業等を含む農家や農地所有者等を中心に話し合いを行います
- ・その際は、「みんなの農地」の考えに基づいて、農業利用の継続を中心に検討することになります

##### STEP2 非農家も含めた農地維持について

条件が悪いが民家のそばの農地など、地域の景観に影響する農地や農業者では守り切れない農地について、地域みんなで活用方法を検討します



### ○取り組みへのご協力について

#### ●農業者のみなさんへ

- ・まずは、10 年後の地域や農業について、考えてみてください
- ・自分の地域の話し合いの単位は何か良いかや、地域のリーダーにふさわしい方など、集まる機会に話し合ってみてください
- ・年度末の総会などで、話題にしてみてください
- ・研修会や話し合いへの参加等、ご協力をお願いします

#### ●農業者以外のみなさんへ

- ・まずは、自分の地域の農地の状況などについて、改めて関心を持ってください
- ・そして、10 年後の地域や農業について、考えてみてください
- ・話し合いへの参加依頼がありましたらぜひ参加していただき、今後の地域の取り組みなどへのご協力をお願いします